

○ 地方公共団体におけるごみ屋敷対策の支援を通じ、ごみ屋敷事案の解決及び周辺生活環境の改善を促進する

＜把握している状況＞

- ✓ 建築物やその敷地に物品が堆積された、いわゆる「ごみ屋敷」が社会問題化し、悪臭や害虫、堆積物の崩落、あるいは火災が発生するなど、周辺住民の生活環境に支障を及ぼす事案が各地で見られる。（（公財）日本都市センターが全国の市と特別区に対して行ったアンケート調査（平成30年1月）によれば、把握・対応中のごみ屋敷事案は、250市区で1,920件に上る。）
- ✓ ごみ屋敷事案に直接対応する法律・制度はなく、一部の地方公共団体では、ごみ屋敷事案に対応するための仕組み（調査権、指導・勧告・命令権、罰則等）を規定した、いわゆる「ごみ屋敷条例」を制定している。
- ✓ ごみ屋敷事案への対応は、堆積するごみの排出にとどまらず、居住者への福祉的支援（介護、生活保護等）が必要な場合が多く、それらを居住者が拒否する、一度ごみを排出しても再発するなど地方公共団体が対応に苦慮する事案があるが、国は具体的な支援策を示していない。（「近所のごみ屋敷の解決を地方公共団体に働きかけているものの、十分な対応をしてくれない」といった行政相談も寄せられている。）

考えられる要因

○ ごみ屋敷対策の認識について

- ✓ 国は、ごみ屋敷の問題の重大性、現場の地方公共団体に対する支援の重要性を十分認識していないのではないか。
- ✓ 国は、地方公共団体のごみ屋敷対策に関するニーズ・要望を十分把握できていないのではないかと。

○ ごみ屋敷事案への取組について

- ✓ 地方公共団体のごみ屋敷対策に対する国の支援が十分でないのではないかと。このため、
 - ・ 地方公共団体は、関係部局（環境部局、福祉部局等）間の連携が十分図られず、ごみ屋敷事案の対応に苦慮しているのではないかと。
 - ・ ごみ屋敷事案に活用し得る事業（高齢者ごみ出し支援事業等）もあるが、地方公共団体に十分認識されていないのではないかと。

把握すべき事項

○ ごみ屋敷事案の実態

- 居住者の属性、事案の発生要因
- 周辺生活環境への影響 等

○ 国におけるごみ屋敷対策の取組状況

- ごみ屋敷事案の実態の把握状況
- ごみ屋敷対策及び関連事業の実施状況
- 地方公共団体に対する支援状況
- 対策上の課題・支障 等

○ 地方公共団体におけるごみ屋敷対策の取組状況

- ごみ屋敷条例の制定状況
- 関係部局（環境部局、福祉部局等）間の連携状況
- ごみ屋敷事案の解決につながった対策の事例、工夫
- 解決困難な事例・原因、対策上の課題・支障
- ごみ屋敷関連事業の活用状況、活用にあたっての支障
- 国に対する意見・要望 等